



8月27日(日)は「茨城県知事選挙」。「東海村長選挙」の投票日です!

8月23日(水)以降であれば、「茨城県知事選挙」と「東海村長選挙」の期日前投票を一度に行うことができます!

投票時間

投票日当日…午前7時～午後6時
期日前投票…午前8時30分～午後8時

告示日(立候補届出受付日)

▼茨城県知事選挙…8月10日(木)
▼東海村長選挙…8月22日(火)

投票できる方

満18歳以上(平成11年8月28日までに生まれた方)で、平成29年5月21日までに▽住民票が作成された▽転入の届け出をした―のいずれかに該当し、引き続き3か月以上、東海村の住民基本台帳に記載されている方。

平成29年5月10日から5月21日までに転入した方は、8月21日(月)に選挙人名簿に登録されるため、茨城県知事選挙の期日前投票ができるのは8月21日以降となります。

なお、右の要件に該当する方であっても、投票を行う時点で茨城県外(茨城県知事選挙の場合)、東海村外(東海村長選挙の場合)、東海村(合)に転出している方は投票できません。



投票箱

投票所

投票日当日は、投票所入場整理券に記載の投票所で投票してください。

第1投票所	真崎コミュニティセンター
第2投票所	村松コミュニティセンター
第3投票所	中丸コミュニティセンター
第4投票所	舟石川保育所
第5投票所	外宿2区自治会集会所
第6投票所	石神コミュニティセンター
第7投票所	亀下区自治会集会所
第8投票所	白方コミュニティセンター
第9投票所	村松幼稚園
第10投票所	東海村合同庁舎2号館
第11投票所	東海村中央公民館
第12投票所	舟石川コミュニティセンター
第13投票所	南台区自治会集会所
第14投票所	舟石川小学校

投票所入場整理券

投票の際は、世帯ごとに郵送された投票所入場整理券を持参してください。※ご自分の氏名が書かれた投票所入場整理券を切り離してください。

さい。

何らかの事情で投票所入場整理券が届かなかつたり紛失したりした場合でも、選挙人本人であることが確認できれば投票することができますので、投票所係員に申し出てください。

期日前投票制度

「期日前投票制度」は、仕事や旅行等の理由で投票日当日に投票することができない場合でも、簡単な手続きで投票日の前に投票することができます。※印鑑は不要です。

【期日前投票をするとき】

後日郵送される「投票所入場整理券」の裏面に「宣誓書」になっていますので、あらかじめ必要事項を記入の上、期日前投票所にお持ちください。

【期日前投票期間】

▼茨城県知事選挙…8月11日(金)祝)～26日(土)

▼東海村長選挙…8月23日(水)～26日(土)

※8月23日(水)以降であれば、茨城県

知事選挙と東海村長選挙の期日前投票を一度に行うことができます。

【期日前投票時間】

午前8時30分～午後8時

【期日前投票場所】

101会議室(役場別館)

問い合わせ

東海村選挙管理委員会(総務課内)
282局1711内線1313)

贈らない・求めない・受け取らない!「3ない運動」で明るい選挙の推進を

政治家(立候補者、立候補予定者、現に公職にある方)が選挙区内の人にお金や物を贈ることは、選挙の有無にかかわらず、法律で禁止されています。また、有権者が寄付を求めたことも禁止されています。違反した場合、有権者も処罰の対象となりますので、寄付禁止のルールを守って明るい選挙を実現しましょう。